

# 入院時に 窓口で支払う医療費が 軽減されます

4月1日より

入院により医療費が一定額以上となった場合、現在は医療機関の窓口で自己負担割合分を全額支払い、その後の申請により自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されています。

それが今年4月からは、国保に加入の70歳未満の方は入院前に申請することで自己負担限度額のみ負担となります。(70歳以上の方は既に、入院時の窓口支払いが自己負担限度額までとなっています)

■お問い合わせ・申請先  
市役所市民課国保年金係 ☎3111 内線 153、154

「認定証は国保税の滞納がない世帯だけに交付」  
国保税の滞納がある世帯は、これまでどおりの手続きとなります。不申告世帯には、申告がされた後に「限度額適用認定証」を交付します。

入院時以外は  
これまで同様に申請を

入院以外の医療機関窓口での支払いは従来と同様ですので、一度自己負担割合を支払っていただいた後、自己負担限度額を超えた分を高額療養費として申請する必要があります。

入院前に必ず「限度額適用認定証」の申請を  
今年3月までは自己負担割合(医療費の3割または2割)を医療機関の窓口で全額支払い、その後の申請により自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支給しますが、4月からは健康保険の改正により、入院時の窓口での支払い額が自己負担限度額までの支払

いとなります。  
このためには入院前に市役所の国保窓口へ申請していただき、交付される「限度額適用認定証」と「保険証」を医療機関に提示する必要があります。医療費の自己負担限度額は、所得区分に応じて異なりますので、医療機関の窓口でその所得区分を明らかにするために「限度額適用認定証」が必要になります。

### 入院する医療機関の窓口で提示するもの

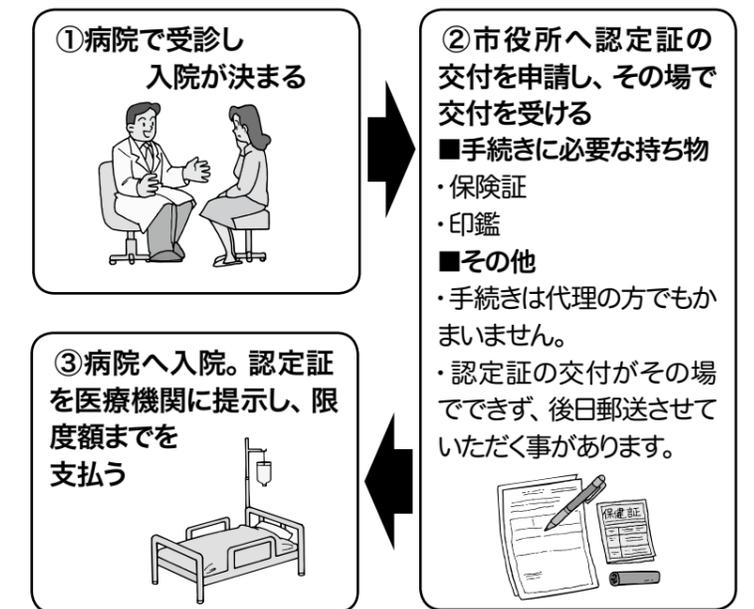
住民税課税世帯	①保険証 ②限度額適用認定証
住民税非課税世帯	①保険証 ②限度額適用・標準負担額減額認定証

### 自己負担限度額 (国保で70歳未満の方)

	1～3回目	4回目以降 ※2
一般世帯 (住民税課税世帯)	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算。	44,400円
上位所得者 (住民税課税世帯) ※1	150,000円+ 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算。	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯  
※2 過去12か月間に、1つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

### 手続の順序



## 2月に開催された「秋田わか杉国体 冬季大会」

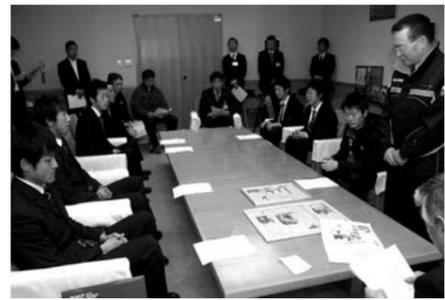
### 飯山からの出場選手が市長へ結果を報告

2月に秋田県鹿角市で開催された第62回国民体育大会冬季大会に参加した選手と関係者が3月2日、市役所を訪れ石田市長にそれぞれ結果の報告を行いました。

この日訪れた選手は、山室忠選手(クロスカントリイ成年男子A優勝)、斉藤亮選手(同2位)、服部正秋選手(クロスカントリイ成年男子B6位)、山田主選手(クロスカントリイ少年男子19位)。

田中耕介選手(コンバインド成年男子A4位)、青木純平選手(同9位)、小山祐選手(コンバインド少年男子5位)の7名。

報告を受け石田市長は、「国体では長野県チームの得点の半分を飯山の選手が稼いだと聞いた。飯山の名を背負ってがんばっている選手皆さんのため、市としても何とか力になれないか検討したい」と述べ「ぜひ3年後のバンクーバー冬季オリンピックに出場できるようにがんばってほしい」と選手を激励しました。



△法人化後の新たな飯山市観光協会会長には江沢一遠さん(写真)が選ばれました

## 飯山市観光協会が4月から法人化

飯山市観光協会臨時総会が2月27日に市役所で開催され、同協会が4月に法人格を取得し、新たに有限責任中間法人飯山市観光協会を設立することが決定しました。

同協会は昭和35年の設立以来、スキー観光をはじめとした観光宣伝を推進する機関として、その役割を果たしてきました。しかし近年は観光が多様化し、地域間競争

も激化しています。そこで、この日の総会では4月に有限責任中間法人として旅行業務所登録を行い、営業体制の強化に取り組む方向性が確認されました。

今後は旅行業のメリットを生かし、今年グランドオープンする森林セラピーをはじめ、宿泊と交通・食事・案内などをセットにした商品の企画・販売を実施していきます。そして、「心癒される日



△法人化後の新たな飯山市観光協会会長には江沢一遠さん(写真)が選ばれました

本のふるさと北信州いいやま」のブランドをより強固なものとし、市との連携による官民一体となった観光振興に取り組んでいく方針です。

## より質の高い教育を目指す

### 飯山市中学校統合推進委員会を開催

飯山市中学校統合推進委員会が3月2日、市役所で開催されました。

この委員会は、識見者・区長会協議会代表者・PTA関係者・学校関係者などで組織され、平成19年度では飯山市が策定を予定している「中学校統合計画」に関する事項を検討します。

最初の会議となったこの日は、会長および副会長の選出が行われ、会長に森司朗委員、副会長に小野沢さつき委員がそれぞれ選ばれました。

飯山市の中学校の適正規模等については、昨年度「飯山市中学校適正規模等審議会」において検討が行われ、市内中学校3校を2校に統合することなどの審議内容が答申されました。

飯山市中学校統合推進委員会では、今後この答申に基づき内容を検討し、月に1回程度の委員会を開催するほか、小委員会、保護者・地域説明会等を経て、中学校統合計画案を作成し飯山市へ報告する方針です。

### 「青パト」による巡回が始まりました

犯罪・事故・災害の被害防止や、地域の犯罪抑止機能の一層の向上等を目的に「青色回転灯」装備車による市内の防犯パトロールが始まりました。

市公用車の上に青色回転灯を載せた「青パト」による巡回は、小・中・高校生をはじめ地域住民の安全を見守るため、今後教育委員会事務局の職員が週1回パトロールを行っていきます。

